

# 日野市まちづくり条例を活用した 市民による「農のある暮らしづくり」計画提案

農のある暮らしづくり協議会（東京都日野市）  
一般社団法人 TUKURU

丸木英明



## 1. はじめに

東京都日野市は都心部から西に 35 km に位置し、多摩川などの河川や水路網、湧水があり、かつては東京の穀倉地帯と呼ばれていました。

日野市は、全国に先駆けて「日野市農業基本条例」を制定（1998 年）し、市内すべての小・中学校の給食における地元野菜の利用推進や援農市民養成講座「農の学校」など、様々な施策を実施しています。

私たち市民は、「市民による都市農業研究会」を 2009 年に立ち上げ、都市農業の持続可能性を探る活動をしてきました。2015 年には『農でつながる活き活き会議 in 日野』を開催し、農業者や市民、行政、企業、大学、関係機関が集い、農を活かした新たな取組を検討しました。今では、この時に生まれたアイデアが実現されるなど、農を活かした新たな活動の輪が広がっています。

本稿では、これらの活動の新たな展開である、まちづくり条例を活用した「農のある暮らしづくり協議会」の活動についてご紹介します。

## 2. 「農のある暮らしづくり協議会」の設立から計画書の提案まで

都市農業基本法の施行（2015 年）や都市緑地法などの改正（2017 年）により、都市農地は「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと変わり、都市農業・都市農地政策の対象は「農業者」に加え、「地域社会」の観点が増加されるようになりました。

さらに、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定（2018 年）により、生産緑地の貸借の円滑化が図られ、市民も活用できる都市農地へと変わりました。

した。

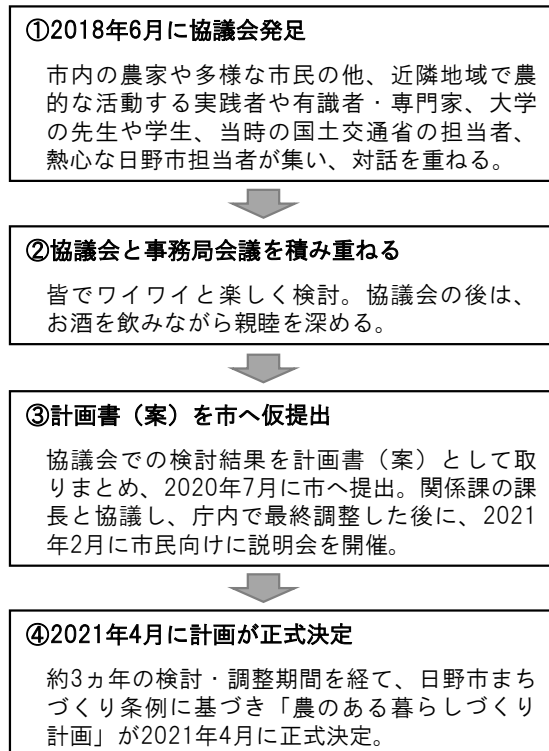
また、私たちは、活動を通じて、以下の 3 つの課題を持っていました。

現 状	課 題
市内には様々な農的な活動をしている団体があるが、担い手が減少し、固定化している。	お互いを知り、協働・共創につながる機会をつくり、多様な市民が関心を持つ新たな価値創出が必要である。
農地は相続や区画整理事業などにより減少し、市民の農的な活動場所を安定的に確保することが困難である。	法律制定により、市民も活用できる農地へ転換できるのでは？ 利用率の低い公園や緑地も農的な活動の場として活かせるのでは？
農的な活動（コミュニティガーデンなど）は、多様化する地域課題の改善に貢献することを実感しているが、個別の取組になっている。	農家、市民、行政、企業、支援機関などの連携・協働をコーディネートできる中間支援の組織・仕組みが必要である。

このような状況下、日野市役所都市計画課から、まちづくり条例に基づく市民主体のまちづくり（テーマ型まちづくり）制度の話を知り、本制度は、市民が主体となり協議会を設立し、特定のテーマについて良好なまちづくりを目的とした計画を提案できる仕組みです。

私たちは、上記の課題の解決と更なる活動の発展を目指し、テーマ型まちづくり協議会としては日野市で第 1 号となる「農のある暮らしづくり協議会」を 2018 年 6 月に発足しました。協議会のメンバーは農家を含む多様な市民で構成しました。協議会の活動の目的は、①多面的な機能を持つ農地をまちづくりの資源として積極的に保全・活用すること、②農的な資源を活用したまちづくりを地域住民などが

自ら行うことにあります。検討プロセスは、以下の通りです。

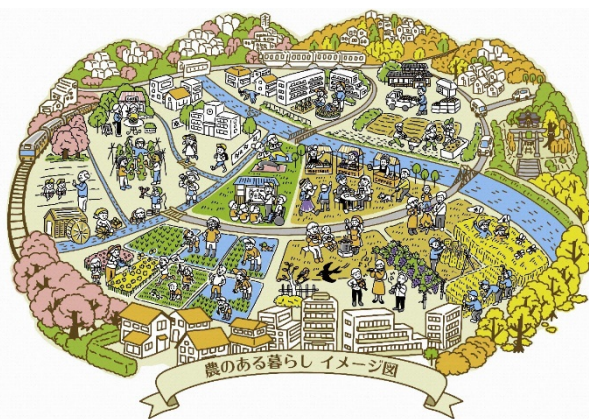


協議会の設立から日野市の計画として認定されるまで約3年を要しましたが、活動が継続・発展した一番の要因は、想いのある多様な市民の参画と熱意ある市の担当者との協働にあると感じています。

### 3. 「農のある暮らしづくり」計画書の概要

計画書は、多様化する社会・地域ニーズに応え続けられるこれからの地域をつくるために、「農のある暮らし」を実現し、持続・発展させる考え方を取りまとめたものです。

あらゆる市民が気軽に利用できる範囲に農の活動拠点があり、市民のほか、企業や大学など、全ての人々が「農のある暮らし」を享受し、楽しく豊か



に暮らし続けられる姿を目指しています。

当初は、「農のある暮らしづくり」のフィールドとして生産緑地の利活用を検討していましたが、検討を重ねるにつれて、①日野市では全国に先駆けて生産緑地を貸借した新規就農者が誕生するなど、農家が農地で営農することが出来るのであれば、農家に任せるのが良いのではないかと、②活動実績もない市民・団体が、すぐに農地を借りて農的な活動するには、ハードルが高いのではないかと感じるようになりました。

一方で、市内に多くある公園・緑地は、維持・管理に割ける予算やマンパワーが不足しているなど、新しい活用方法が求められていました。また、区画整理事業予定地などの低未利用地も同様でした。そこで、公園・緑地や低未利用地「も」フィールドとして、農的な活動を展開することを検討しました。

計画の内容は、以下にある「人」、「場所」、「仕組み」の視点で整理しています。

- 人の視点：農家や市民・活動団体を繋げ、創発を促し、農の新たな価値をつくる。
- 場所の視点：誰もが気軽に立ち寄れる範囲（中学校区に一カ所程度）に農の活動拠点（コミュニティガーデン）を整備する。
- 仕組みの視点：活動団体や行政をコーディネートする中間支援組織をつくる。地域コミュニティが農の活動拠点を整備・運営するための人材を育成する。

### 4. 「農のある暮らしづくり」の推進

2021年6月に日野市長と議長に「農のある暮らしづくり」計画書の内容を説明し、意見交換してきました。市長と議長ともに、本計画に対して非常に期待されています。関係課の課長との協議も進めており、庁内横断的に活動を進めていく予定です。

そして、「農のある暮らしづくり」を推進するために、「一般社団法人 TUKURU」を設立しました。公園・緑地や低未利用地を利活用する中で実績を積み、生産緑地も貸借ができる主体となることを目指しています。多様なステークホルダーと協働して取組む「農のある暮らしづくり」は、これからが本番です。